

会 議 録

会議の名称	子ども福祉審議会（第1回）
開催日時	平成15年5月8日（木） 午後2時から午後4時まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎503会議室
出席者	（委員）森田会長、本間副会長、有澤委員、梅村委員、海老沢委員、村松委員 （欠席：猪原委員、加納委員、川又委員、斎藤委員、清水委員、津田委員） （事務局）牧野児童青少年部長、富田子育て支援課長、大和田子育て支援課主事、村野保育課長、大塚保育係長
議 題	保育所保育料の見直しについて 諮問 審議方針の確認 配布資料の説明 今後の進め方
会議資料	（添付資料参照） 子ども福祉審議会資料（平成16年度保育料改定関係）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
会 長	<p>一昨年、子ども審議会が立上り、西東京市の子どもの育ちと子育てについての基本的な理念と方針をこの審議会で決めました。この理念と方針を具体化するため子育て支援計画策定委員会を設置し、昨年1年間かけて西東京市の子供施策をどの様にしたら良いかということ进行调查し、議論を積み重ねながら中間の報告書を作成し、皆様のお手元に配布させていただきました。そして、現在それらを基に子育て支援計画を作っております。この計画は今年の8月位には策定したいと思っております。</p> <p>今回の本審議会のテーマは、保育料という重要な問題です。今までこういった審議会が無ければ、おそらく市民と直接話し合うという事になったのではないかと思います。ここでは、審議会をひとつの仲介の場として議論を積み重ねていくという事は、審議会の本来の役割のひとつと思っていますので、審議会の委員で議論をして頂きたいと思っております。</p> <p>簡単では有りますが、前回の最後の審議会を終えて、そして今回に至るまでの説明をさせて頂きました。もう少し丁寧に話す必要があれば、また機会を改めてお話することが出来ると思っておりますが、時間も限られておりますので今回の諮問についての議論を進めて行きたいと思っております。</p>
部 長	<p>今回ご審議いただく保育料の問題は大変大きな問題であるという認識を持っております。今日は事務局の方で最低限の資料を用意しておりますので、担当の方から説明させていただき、その後質疑等をいただき、共通認識に立って審議を深めて行って頂く事が大切であると思っております。</p> <p>大変大きな課題でもあり、また限られた時間内でご審議をいただくということで不都合もあると思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。</p>

会 長	<p>先程 1 時半から市長と会いまして、皆様のお手元にもコピーがあると思いますがこの諮問を受けて参りました。今回のテーマは保育料ということで、大変なテーマですが審議していきたいと思います。</p> <p>今回事務局も若干変わっているようですので、簡単な自己紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>自己紹介（富田子育て支援課長・大和田子育て支援課主事・村野保育課長・大塚保育係長）</p>
会 長	<p>それでは会議に入らせていただきます。まず、今日の議題は審議方針の確認ということでよろしいですか。</p>
事務局	<p>事務局の方から説明させていただきます。</p> <p>1 点目は、この会議を公開・非公開いずれにするかということでございます。現在西東京市の市民参加の基本方針としては、各審議会等は公開という事になっています。原則どおり公開でどうか。</p> <p>2 点目は、会議録の作成の方法でございます。規定の中には全文をすべて記録する方法、発言者の氏名及び発言内容事の要点記録、会議内容の要点記録の 3 点があります。事務局としては、発言者の氏名及び発言内容事の要点記録という作成方法を提案させていただきたいと思います。この記録方法を選択した場合、あらかじめ委員の皆様にご諮問するという規定がございますので今回皆様にお諮り申し上げます。</p>
会 長	<p>まず会議の公開・非公開ということですが、事務局の方からは原則公開という説明がありましたよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>結構です。</p>
会 長	<p>それでは公開ということで行います。今日の傍聴はありますか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
会 長	<p>次に会議録の作成方法ですが、原則としては発言者の発言内容事の要点記録という提案がありました、それでよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>結構です。</p>
会 長	<p>次に、今回の諮問についてですが、保育所の利用者からも意見を聞く必要があると考えます。意見を聞く方法としては、審議会の規約の中に必要に応じて専門委員を置くことができるという規定があるので、専門委員として常時出席していただく方法と、必要に応じてその時だけ審議会に出席していただき意見を伺うという方法が考えられます。どちらにするか決めなければならないのですが、事務局のほうで考えはありますか。</p>
事務局	<p>利用者の意見を聞くことは大変重要な事と考えております。会議の規定にもございますので、専門委員として呼び出されたと考えているところです。</p>

	<p>また専門委員として参加していただく場合には、利用者の方は基本的に昼間は仕事をもっていらっしゃる方なので、毎回日中という訳には行きませんので、何回かは夜に会議を開催していただけたらと考えております。</p>
有澤委員	<p>保育園の利用者の方に専門委員になっていただくと言う事ですね。その専門委員の方々が出した方針と、我々審議会との兼合いはどうなっていくのでしょうか。</p>
会 長	<p>議論の進め方の中で、専門委員の意見と、審議会委員の意見の差みたいなものがある時、専門委員の意見をどう取入れていくかと言う事ですか。</p>
有澤委員	<p>専門委員の出した結論をですね</p>
会 長	<p>結論というのは無いと思います。審議会の議論ですから、議論の中に専門委員も入っていくと言う事です。</p>
有澤委員	<p>意見を言うという事だけですか。</p>
会 長	<p>専門委員というのは、別の部屋で結論を出すというのではなく、委員として出席してもらうということです。権限は同じです。</p>
有澤委員	<p>先程のその時にだけ来てもらうという事とどう違うのですか。</p>
会 長	<p>要するに、今日は利用者の方にご意見を伺いますという様な感じで来て頂くという事です。ご意見を伺うのですから、この審議には加われないということです。</p>
有澤委員	<p>専門委員というときには常に出席するということですか。</p>
会 長	<p>はい。一緒に議論していくということです。</p>
有澤委員	<p>分かりました。そうすると他の委員と同じ立場ということですね。</p>
会 長	<p>今回の諮問に関する審議に関しては、同じ立場ということです。</p>
有澤委員	<p>利用者側にすれば、お金は安い方がいいと思います。保育料はお金の問題ですから利用者の意見を聞くと安いに越した事はないとなると思います。力関係の中で何人専門委員に頼むのかは分からないが、審議会は12人ですから、そこら辺のバランスがどうなっていくかという気がします。</p>
会 長	<p>事務局の方では専門委員でどうかという意見と考えていいと思うのですが、他にご意見は有りませんか。</p>
海老沢委員	<p>専門委員は公募するのか、それとも適当にお願いするのですか。</p>

事務局	人数的には1人を考えており、その方については保育園の保護者会がございますので、保護者会の中からどういう形で選出されるかは分かりませんが、出ていただこうと思っております。
海老沢委員	皆さんでどなたか1名を決めてくださいという事ですか。
事務局	そうです。
海老沢委員	分かりました。
梅村委員	確かに支払う側にとっては安いに越したことはないということは有ると思います。私はもう保育料を支払う事は無いので、客観的な立場ではあると思うのですが、やはり若い親たちの切実な感覚というものが縁遠くて捉えきれないので、来て頂いて発言していただき、それを考慮して決めた方が良いのではないかと思います。
会 長	海老沢委員の所は私立の保育園ですね。私は良く分からないのですが、保護者会ということで民間保育園の保護者の方々の保育料は当然公民同じですから保護者会も公民一緒の保護者会ですか。
海老沢委員	民間の保護者会は、園ごとにあると思いますが、全体で一緒になっているかどうかは分かりません。
事務局	公立も私立も各園ごとに保護者会があり、この他に全体で組織されている保護者会があります。この全体の保護者会の「たより」を見ましたら、私立の方が広報担当をしておりましたので、公立も私立も一緒になっていると思います。
会 長	いかがでしょうか。ひとつは、とにかく何らかの形で利用者の意見を反映する方法はとりたい。その所はよろしいでしょうか。
委 員	結構です。
会 長	その方法としておよそ二つの方法があります。ひとつは専門委員として1人を何らかの形で保護者の代弁者として全体の状況をお話していただける人に出席してもらおう。もうひとつは、こちらからの質問に答えていただくという形でその都度お迎えするという方法。どちらをとりましょうか。
有澤委員	この諮問については、何回ぐらいで結論を出すのですか。
事務局	ひと月に1回ぐらいのペースで、4回から5回位開催し、8月位までに答申を出して頂きたいと考えております。
有澤委員	4、5回で答申を出すのであれば、その都度というよりは毎回出してもらったほうが良いのではないのでしょうか。

会 長	よろしいでしょうか。専門委員として保護者会の代表をお迎えするという形で。
海老沢委員	保育料の額は、無料の方もいるし数百円の方も数万円の方もいます。もしたった1人だけ選ばれるのであれば、その方だけでいいのかという心配があります。
村松委員	事情聴取型のほうが良いと今は思っています。支払う側である若い人達の切実な意見を言って頂かなくてはいけないし、考慮しなくてはいけないと思えます。委員の中に入って公正さというか客観性というものを考えると、充分意見は言ってもらい、それを踏まえ審議会の委員で審議するという形の方が妥当ではないかと思えます。
梅村委員	資料の中で、8 ペ - ジに所得税額別入所児童数というのが載っていますが、非課税世帯が結構多い。一番下のランクの方は、所得税を多く収めている方だと思うのですが確かに先程おっしゃったようにばらつきがあるかと思いました。どの階層の方がいらっしゃるのかわかりませんが、父母会の代表の方が全体の意見をまとめて持ってくるという形の参加になり、個人の意見よりは全体の意見を見渡して言って下さるのでしょうか。
会 長	これまで、利用者が審議会等に入るといふ委員会が有ると思うのですが、そういった時の進め方みたいなものの、モデルみたいなものはありますか。
副会長	代表の方が意見を聞いてそこで対応が取れない場合は持ち帰ってという形をとっていた様な気がします。
部 長	ひとつの案として専門委員でというお話が出たのですが、引き受ける側としてはかえって出にくいということが無いわけではありません。仮に専門委員として出席いただいても個人の意見の部分は良いのですが、代表という形で一旦持ち帰ってという事になると規模の大きな組織ですから持ち帰りの部分の調整がかなり難しいと思えます。
会 長	決めなくてはいけないのですが、何らかの形で利用者の意見を聞くという事については問題ない。利用者の方々の意見をどこかでまとめて何うという事にして、後はこちらで議論し、最終の判断をこの審議会です。その時の議論の仕方ですが、たとえば、今回諮問のある保育料についても延長保育料についてもどう議論していくかですよ。
副会長	実際に利用されている方のほうが実態を判っていると思えます。
会 長	利用されている方の話を伺いながら、具体的には私達は市の方から出された資料と現実に利用されている方々の意見を聞いて、客観的な判断をしていく。そういう意味で常時意見を聞くということなら専門委員と同じ事だが、常時来ては頂くが、それは専門委員としてではなく、意見を伺うために来て頂くんだとして、それも意見を取りまとめて来て頂かなくてはならないですよ。それもまた難しいところですね。

梅村委員	<p>理念ではなく現実の額を答申するというので、私たちが決めるのではないが、それに沿って市も考えていくことですから微妙な判断を要求されるところが有るので悩ましいところがあります。</p>
会 長	<p>これまで、こういった利用料の改定とかで、西東京市としての会議の進め方等はどうなっていたのか。</p>
部 長	<p>使用料については、今年辺りから見直しに入っており、ほとんど同時に動いています。先行しているのは、下水道料と国保料等ですが、国保は毎年見直しをしており、市民の代表が入っていると思います。</p>
会 長	<p>何人来られても代表にはならない。その人がある程度全体の話聞いて下さるという事と、その人の意見はまた個人的な意見として言って頂くという事になると思います。</p>
梅村委員	<p>二本立てというのでも考えられなくは無いですか。専門委員と立場が違う人がいたら随時意見を聞くとか。</p>
会 長	<p>たとえば私立保育園の保護者の方で、違う意見があるとか、一時保育の利用者の方は保護者会に入っていないので、そういう方の意見を聞くとかは、ありうるかもしれませんね。</p> <p>いかがでしょうか。保護者の方と接しておられる海老沢委員どうでしょうか。</p>
海老沢委員	<p>保育料については保育課から納付書を預かって保護者に配るという形なので、誰がいくらかとかは判りません。今は自動振替という制度を市でも進めているので、配る納付書も減ってきている。皆さんが納めているか滞納しているかは園では把握は出来ていない。保護者の間で保育料が安いとか高いとかの話題は聞いたことは無い。私の保育園で徴収するのは延長保育料のみで、納入封筒を保護者に渡し、お金を入れてもらってそれを集めている。いろんな方がおり、すぐ持ってくる人もいれば期限を過ぎても払ってくれない人もいます。お金のことで催促はし難い。滞っているから払ってくれと何度も言うのは園としても言い難い。親の方から、今日は都合が悪いと言われればそれ以上は言えなくなってしまう。お金を取るということは難しいと思います。</p>
会 長	<p>ただ、利用したくても利用できない人達が、西東京市には多勢いる。</p> <p>今日も市長から諮問にあたり、利用している人達がどれだけ負担すべきか、その所はきちんと議論してほしいと言われました。基本的な考え方を出して保育料を設定して欲しいとの事でした。行政が決めて、「この金額です」とはいかない。何らかの形でどこかが議論するという事を担わないといけないのは確かです。具体的には、保護者会の方が受けてくれるかどうかはまだ判らないのですね。</p>
事務局	<p>実は、明後日に保護者の全体会があります。この審議会でも専門委員でとい</p>

	うことになれば、全体会で選んでくれるという話がございます。
会 長	いかがでしょうか。先程梅村委員から助けが入ったのですが、専門委員として1人お願いして、さらに必要な時にはヒヤリングをするための方において頂き、それを重ねる形で審議を進めていくという事でいかがでしょうか。
委 員	はい。
会 長	それでは、その形で進めさせていただきます。保護者会にその旨伝えて頂いて、審議会としては適切な方を1名専門委員として推薦頂き、また必要に応じて意見を伺う事も有り得るという事でございます。
有澤委員	もうひとつ質問してもよろしいですか。 保育料について答申するのですが、行政側からのこの位にしたいのだからという事は一切無くて我々が議論して行くのですか。
会 長	どう議論していくかということですね。これから何をどのような形で議論していくかという事を事務局の方からお話頂けますか。
部 長	審議会である程度の考え方、方向性が出れば具体案として資料をお出しすることは出来ると思います。このような形で案を作った場合にはどうなりますかというご提案があれば、それに応じて具体的な案の提示をさせて頂くという様な、そのようなやり取りになるのかと思っています。
会 長	後で少し今日の資料の説明をして頂いたら良いと思うのですが、ここでの議論というのが、どういう形で行くのかと言うイメージが共有出来ていないという事ですよね。そのことに対しては、具体的な例えば保育料が1万円という階層の方がいらしたとして、事務局から「これを何パーセント上げたい」というような提案が有るかどうかという事ですよね。事務局からの返事ではそれは無いという様に理解してよろしいですね。 審議会は、現在の保育料が妥当なのか、安すぎるのか高すぎるのか、或いはここをもう少しこの辺までもっていきべきなのかどうかという事、その辺の考え方をきちんと整理して欲しいという事です。それでは、今日の段階で示された資料について事務局から説明して下さい。
事務局	(資料説明)
会 長	今、ざっと説明をしてもらいましたが、ここをもう少し説明して欲しいという所があれば説明を受けて、足りなければもう少し資料が欲しいという様な事を頂いたりして、その上でどんな風に議論をしていくかという事に入っていきたいと思います。何かこの資料の中で質問があれば受けたいと思います。
梅村委員	2ページが一番上、保育所運営費総支出額の右の所に市持出分が有り3段とも変化が無いんですが、一番下の段の保育料市持出分、都補助金市持出分は右の欄市持出分に含まれているのかどうか。この見方が判らない。

事務局	含まれておりません。一番下の段の市持出分4つを合計したものが市の持出分という事です。この合計額が下の表の保育所運営費内訳の市負担額になります。
会長	3段有る上の2段目右側は、市負担分ではないのですか。
事務局	国基準支出総額欄法定負担額の網掛け部分は、法律上の負担しなければならぬ額です。それ以外の網掛け部分については、国・都の基準に上乘せしている部分です。都加算部分の中の市持出分については、都が全額負担する訳ではなく、補助事業の内の1/2又は1/3は市が負担する事になっています。
会長	一番上、真中、一番下の違いは。三段階に分かれていますね。一番上はどんな資料なのですか。
事務局	国基準支出額で、国が定めた基準に基づいて保育所を運営するためにかかる経費です。
会長	ある一定の年齢の児童が保育園に入所しているのですから、国の基準としてはその年齢の児童にはこの位の額を支出しますよという、いわゆる保育単価ですね。保育単価は年齢ごとに決まっているが、それを合計すると一番上の国の基準支出総額ですね。この欄の右の方は考えないで、次に国基準支出総額の下欄は何ですか。
事務局	運営費の内、大体半分位は受益者負担という事で保育料で賄い、残りの半分位を国・都・市で持つという事です。
会長	真中の欄より一番下の欄を見てもらった方が判ると思いますが、保育料と書いてありますが、考え方として、本来真中の欄の様に運営費のうち大体半分位は保護者に負担してもらいますという事なのです。 国基準徴収金の右側ですが、そうすると後残りの半分位ですが、これもまた法律で決まっていますが、その半分は国が負担し、残りは都と自治体で半分ずつ負担して下さいということです。 本来ならば、市の負担は法定負担額の一番右の下だけで良いのですが、国基準徴収金という保育料にあたる部分を市が保育料を安くしているために、市の持出分が有るという事ですね。 そして、真中の市というのは国基準の法定負担額の市負担分です。何にもしないとこの市の持出分だけで良いのです。 次に、真中の欄の説明をして下さい。ここは、いわゆる都加算ですね。
事務局	そうです。国の基準以上に保育園の運営を充実させるための事業にかかる費用です。都から補助される金額と市が負担するという金額です。
会長	一番下の欄でいうと、都の補助金部分と、市の持出分というのは市の負担分ですね。
事務局	そうです。

会 長	<p>右端の欄は、上から下まで市が単独で上乘せしている部分ですね。</p> <p>言葉をもう少し判りやすくした方がいいのですが、一番下の欄で見ていただいた額が、実質的に市が負担している部分ですね。ある意味で言うと、右端の欄市持出分というのは、市が自発的に条件を良くするために行っている部分の上乗せ部分。真中の部分は東京都の補助事業に対し、市が実施した場合に負担する市の持出分、左欄は、保育園を設置する事によって市の負担分が出てきて、保育料というのも市の判断の中でこれくらいが妥当という事を出した金額ですね。</p> <p>よろしいですか。他に質問はありますか。</p>
梅村委員	<p>額の説明は判ったのですが、何のためにいくら支出されているのかの資料が無いので内訳が判らない。</p>
事務局	<p>運営費のおおよそ8割位が人件費です。残りについては、施設の改修費、嘱託医の報酬、給食費、光熱水費、行事費、消耗品等保育園運営に係るすべての経費です。各年度で運営経費の多少のばらつきがありますが、大きな改修工事を行った年度などは経費が若干増えたりはしています。</p>
梅村委員	<p>人件費が多いという事ですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会 長	<p>海老沢委員、民間保育園でも人件費8割というのは、そんなものですか。</p>
海老沢委員	<p>そうですね。市内に民間保育園5園ありますが、平均すれば80%位です。少ない所で75%、多い所は83%位です。一般的に80%というのは確かにその通りだと思います。</p>
会 長	<p>ベビーホテルでは人件費を6割に押さえるといわれています。そこまで押さえないと採算が取れないという事です。人件費8割というのは、結構高いと思います。</p>
海老沢委員	<p>正職員として雇用すると、法定福利費の事業主負担を、本人と同額支払うので、常勤職員が多いと人件費もかさみます。逆に短時間のパートタイマー的な保育士を主流にすれば人件費も押さえる事は出来るとは思いますが、それは一般の会社でも同じ事だと思います。</p>
会 長	<p>他に質問はありますか。無いようでしたら、先に資料の説明をしてもらいましたが、この後の、この資料を含めての進め方ですが、先程毎月1回位で、おおよそ8月位を目途に審議をして欲しいと事務局の方から説明がありました。これから議論をしていくにあたって、どういう順序で、どういうテーマで議論をしていくか方針を考えておかないと、委員の方々も資料を貰っただけで、議論をどうしていくのか不安であると思います。</p> <p>私も保育料問題を検討する事は、この審議会が初めてなので、具体的には次回以降残り4回程度をどういう形で考えたらいいか何か事務局の方で現段階での方針は有るのかどうか。あるいは、次回に向けてはこういう準備を皆様にしてきて欲しいという事が有るのか。</p>

事務局	<p>その辺のこれからの進め方について説明をお願いします。</p> <p>確かに、この資料を見ただけでは、保育料が適切かどうか判らない部分があると思います。例えば、もう少し他市と比較した資料を出して欲しいとか、保育園に入所している児童1人にどのくらいの費用がかかっているか、それによって、保育料を貰いすぎているのか、少ないのか、そのような事が判る資料が欲しいなどがあれば資料の用意はできます。</p>
会 長	<p>どういう風にこれから議論を進めていくかということです。たとえば、他市と比べて、資料の4ページの中で国の徴収基準に対する各市の保育料の割合が乗っています。その中でいけば町田市が一番低く、二番目が西東京市となっていて、他の自治体がこうだからこの真中辺りに持ってくるというような言い方で良いのか。もう一つは一番下というのは良くないのではないかという言い方も有るのではないかとは思いますが、いずれにしてもここでどういう議論の仕方をしていくか、次回に向けて私も事務局と詰めないといけないと思っていますので、その方向性を皆様に少しお話をさせて頂いて宜しいでしょうか。</p> <p>一つは、若い世帯の家計状況の中で、どの位負担が出来るのか。市も苦しいけれども、それぞれの子育て家庭自体も苦しい訳で、そういう中で家計状況はどうなっているのか、或いは、今日、幼稚園の園長先生も委員としてお見えになっていますので、例えば幼稚園の授業料等はどのように決めていらっしゃるのかを含めて、保育料というものを生活の中でどのように考えていくのかという事など、今子育てをしている世帯の生活状況見たいなものを話したらどうかと思います。</p> <p>他市と最初に比較しても、実際の所、どの辺に落とすのと言われた時に、真中辺に落とすと言う様な無責任な事は言えないと思っております。専門委員として保護者の方が来てくれたら、1回はそういう議論を、今の保育園を利用されている世帯、あるいは一時保育料を含めての審議ですので、一時保育利用の方達は幼稚園に行かれています方達も多いと思われるので、そういった乳幼児を育てていらっしゃる方達の家計状況はどうなっているのかという事を一回は話をさせて頂いて、その後、それをどう負担すべきか、市の財政状況もあるでしょうから、どれ位の費用を負担していただく事が妥当なのかという事を3回目位から議論に入っていくという事でどうでしょうか。</p> <p>何かご意見はありますか。</p>
村松委員	<p>私は、幼稚園の立場で見させて頂くと、資料の中に幼稚園という言葉が全く出て来ないのですが、保育園にはこれだけ自治体や国なりから補助があります。幼稚園にも有る訳ですがやはりその格差は有ると思います。どの位幼稚園には援助が出て保育園にはどの位出るのか、そこら辺を明らかにして欲しいです。</p>
有澤委員	<p>噂だと西東京市は福祉に厚いので、他市より流入して来ているという事を聞いています。そうすると民生費は益々膨らんでいく訳で、他市の民生費の占める割合と比較してみたいという事と、西東京市の方針の中で、民生費を何パーセント位にしたいのかを知りたい。</p> <p>保育園のお金のことを議論するのですが、資料の1ページの一番下に保育園</p>

費が42.8%となっているが、民生費の中で、このパーセンテージはどのなのかという事が出て来ると思います。

西東京市は色々な問題が出て来て、学童クラブや児童館にももっとお金を掛けたいとか、色々有りますよね。そのバランスの中で保育園費を何パーセント位にしたいのかという事は市の方針の中で有ると思うのです。

保育料ですが、保育園の運営費の中でもっと切り詰められる所は無いのか、人件費の8割ももっと切り詰められないのかという事も出て来ると思います。ただ、保育料を上げるとか上げないの問題ではなく、もっと節約できる所は無いのか。例えば、小学校は給食調理員が民間委託になり、市の職員が行っていた時は、人件費が1人1千万円位かかっている、一つの小学校に4～5人の職員が居た訳だから、民間に委託するともっと安く済みます。

当初、民間委託すると給食の質が下がると言って大反対の運動が有りましたが、行ってみると質が下がるどころか、とても良いものが出て来て評判がすごく良いんです。これは、単なる人件費の問題より働く人の意識の問題も当然そこに出て来ている訳ですが、とても評判の良い給食が出来た訳です。しかも、人件費が節約出来るという事も有った訳です。そうすると、保育園の給食調理でも民間委託は出来ると思うのです。そこで人件費も浮いてくると思います。

勿論正規の職員も必要ですが、パートで足りる所はパートにして行くとか、何でもかんでも市の職員で賄うという事ではなく、人件費8割というのをもう少し考え直せないかと、そういう余地はあると思います。何でも今までのままで良くて、ただ利用者からお金を集めれば良いという問題ではないと思います。だから、もっと工夫する所は有るのではないかと思います。

後は、保育料を支払う人のバランスの問題が資料を見ると有るんですよ。今、少子化で保育園の問題も何とかしなくては行けないという、国の将来を考えた時非常に大きな課題だと思います。今の若い人達は、不景気ということも有って女性も働かなければ生活が困るということで働いている方達も勿論いるが、仕事が楽しい、仕事がやりたいという女性たちもいる訳でその中で保育園の問題を何とかしていかなければ少子化に歯止めがかからないと思うんです。その時に、収入が多いからたくさん負担してください、収入が少ないからうんと少なくて良いという事になるとどうなのでしょう。仕事が楽しいのよ、仕事がやりたいのよという収入の有る若い人達は、高い保育料を取られるから、2人目も欲しい3人目もほしい、子育てとっても楽しい、産みたいとは思いますが、保育料がこんなに高いと経済状況がちょっと苦しい、やはり1人だけで止めましょうという状況も生まれてくると思うんです。だから、保育料のバランスの問題をやはり考えなくては行けないと思います。無料という考え方はいかなもののでしょうか。

そんな所で、市の方針はどのなのか、どんな市を創って行きたいのか、何パーセント位にしたいのかという事と、もっと、保育園にかかる費用で見直してできる所は無いのか、今の状態で何処が問題なのかということをして洗い出していく、そして洗い出して行く過程でどうしていくかという展望が見えてくると思います。

会 長

これからの議論の中で少し資料を出していただいた上で、有澤委員さんから話が有った事については議論していきたいと思うのですが、まず一つは合併の時を含めて民生費の割合だとか児童福祉費の割合とかは有る程度決まり

部 長	<p>みたいなものは無いのですか。</p> <p>ございません。</p>
会 長	<p>無いという事だとまずそこから議論をしなくてはならない。他市のバランスということを持ってくるのか、この市のバランスみたいなものをどう考えているのか、ここはある程度こちらで議論しなければならない。これは大事ですよ。</p>
有澤委員	<p>市の方針は有るのではないですか。</p>
会 長	<p>無いそうです。この枠が無いとなると何を枠として議論していくかということの枠が決められないですよ。市の何らかの枠が有るか無いか探して頂くということをやって頂き、そしてもう一つは、先程の話の中で、保育料の割合の経年変化は出して有るのですが、全体の費用の経年変化は資料としてありますか。</p>
事務局	<p>資料の5ページに出ています。</p>
会 長	<p>この資料の5年間位で宜しいですか。</p>
委 員	<p>結構です。</p>
会 長	<p>他市との比較というのが有りました。それが有る程度公開されているものなのかどうかという事ですが、例えば、最近保育料を改定されたという立川市とか町田市が、どの様な資料でどんな議論をしたかということは資料として出す事は出来ますか。</p>
事務局	<p>確認してみないと判りません。</p>
会 長	<p>それでは確認してもらって資料として出せるものについては出してもらい、また、どれ位の費用負担を各自治体がしているかについて他市との比較が出来るものを出してください。</p> <p>保育に関する保育園費の中で切り詰めるという可能性は何処にあるのか。つまり利用者に負担を要請していく場合に、こちらとしてはこういう形で懸命に努力してきている、或るいは努力するつもりであるということ。その事と利用者への負担ということ、或いは、この間どのようにして来て、やっぱり保育料である程度負担してもらわないと市の財政的な問題として、値上げをせざるを得ないという風に議論を進めるのか。</p> <p>或いはそうではなくて、議論として整理しておかなくてはいけないと思うのは、先程の資料の中の、4ページの一番上に国基準に対する保育料の割合の推移という所で、費用区分が一体何に対してどれ位のパーセンテージをとっていく事が妥当なのかという様な、むしろそのような保育料の妥当な額みたいなものを示すのだとすれば、余り他市との比較とかではなく、客観的な数字で市ルールを決めていくということも或るかなと思っています。</p> <p>事務局の方でその辺何か有りますか。</p>

部 長	<p>保育料のあり方の問題が一番大きなテーマになるのではと思います。一つのアプローチの仕方は、会長が言った現在の経済情勢の中でどこまで負担できるのか現実的に配慮しなくてはいけない問題だと思います。もう一つは、保育料として、本来頂かなければいけない金額がどの程度の額なのかが有ると思います。この点に関しては、今日お出ししている資料の中では、2ページの枠の中でどの部分を保育料として負担をして頂くか、保育料の有り方の問題です。どの部分を保育料の概念として、その部分のどの程度を負担して頂くのかという議論は有り得ると思います。例えば、国基準徴収額の50%という様な考え方を持つとすると、それに対して、現在は40.3%であるという現実があります。この有り方自体がどうなのかと言う議論は有り得ると思います。</p>
有澤委員	<p>もう一つ判らないのは、この保育料見直しが出てきた根拠です。</p>
会 長	<p>なぜこの問題が突然出てきたかという事です。</p>
部 長	<p>これは、新市になって行財政改革大綱が130数項目出されている訳ですが、その中には保育料だけではなく、先程ご指摘が有りましたように様々な行政改革に関する検討課題というものを頂いております。それを出来る所から手をつけていっていると言う状況が有ります。その中の一つとして保育料であるとか様々な手数料等の見直しについて検討課題となっております。保育料、手数料等については勿論一回見直せば良いという事ではないと思いますが、見直しの期間等を含めて検討課題になっております。先程の有澤委員のお話の関連で保育園関係では行政課題として保育園の民営化の問題等についても考える必要が有るという事です。全体的な問題としては、職員の定数論についても削減を行なうという事や、様々な庁内の経常経費の見直しなどについても行政改革の検討課題としてとして取り組んでいくという事です。</p>
会 長	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
村松委員	<p>適正な受益者負担の観点からとなると、何となく保育料の値上げをしたいという気持ちを感じられるのですが。</p>
会 長	<p>ただ、市長も今日私が諮問文をいただきに行った時は、値上げをする事が前提では無いという事は言っていました。保育所の利用料、或いは保育に関していく色々な費用などの有り方というのはどう考えたら良いのかという事を、基本的には考えて欲しいという事が第一だったと思います。その次に具体的な保育料としては現在としてはどうですかという二つの段階が有るのかも知れません。そういう設定をしてここで議論していく、そういう事をやりながら考えて下さいという事です。保育所保育料についてという事がある訳ですけど、その他延長保育料等料金の設定がある訳です。認可の保育料というものはどう有るべきなのかという有り方論みたいなのを若干話して行って具体的な費用に入っていくというような事をさせて頂くという事で宜しいでしょうか。</p> <p>とりあえず次回は、市の中での基本的な目途となる数値が有るかどうか、他市ではどのように考えているか、幼稚園への支払いだとか或いは市の負担状況とか幼稚園を利用している人の負担状況とかを資料として出して貰う。市の方としても何か保護者の生活実態みたいなものが判れば資料として出して頂く。私の方でも何か資料があるようでしたら出させて貰います。</p>

	海老沢委員さん、保育所の利用者の方々の生計費みたいなものは、保育園としては掘んでいますか。
海老沢委員	生活費に保育料がどのくらいの割合を占めているかですか。
会 長	はい。
海老沢委員	そういう事はプライバシーなので調査した事も無いし、アンケートを取った事ありません。
会 長	組織的な保育の団体とかで保育料の有り方論みたいなものの議論はどうですか。
海老沢委員	捜してみなくては判りません。
会 長	もし有りましたら、資料として出して頂ければと思います。
有澤委員	生計状態等は市の方が良く判っているのでは。
会 長	<p>どれだけの収入の人がどれだけの保育料かという事は基本的な考え方が有りますのですぐに判るんです。実態として、例えば年収で一番多い層は、今日の資料7ページで見ると、D階層が大体8割位占めているんですかね。その中でも多いのがD-6からD-9階層ですか。この位の階層は一体どの位の収入でどういう生活をなさっていらっしゃるのか、その方達の保育料はどんな割合なのかという当りの事を多少イメージ出来るようなモデルみたいなものを考えた方が良いかも判りません。それはまた、私の方でモデルケースみたいなものを整理してみます。</p> <p>そんな形で次回は少し有り方論の所で議論させて頂いて、具体的な四つの諮問内容についてはそれ以降少しずつ議論していくという事で進めさせて頂いて貰います。次回はそれ以降の話し方も整理して皆様にお示し出来るようにしたいと思えます。</p> <p>今日やっておかななくてはいけないことは、次回の日程を決める事ですね。いくつかの案を作っておいて今日欠席されている委員の方々にも諮って頂いて決めるという事でよろしいでしょうか。6月は12日又は20日でいかがですか。</p>
委 員	結構です。
会 長	7月は、次回に他の委員の方の都合を聞いてから決める事にしましょう。それでは、本日はこれで終わりに致します。